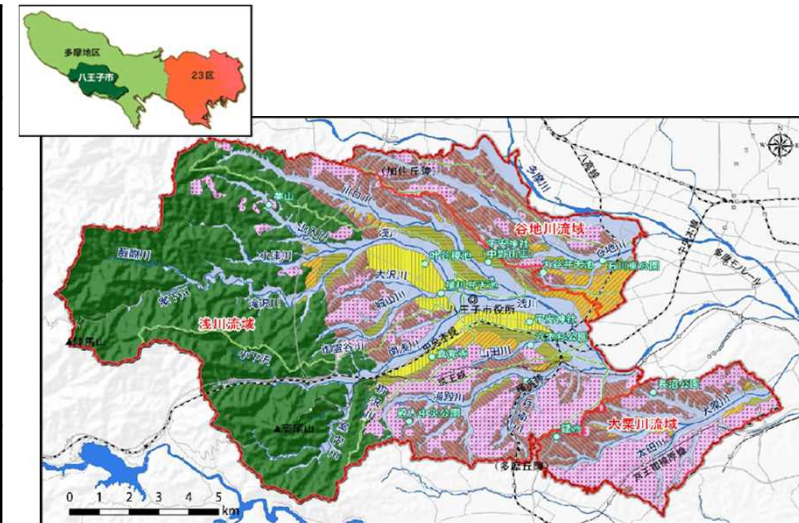


「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	八王子市水循環計画(第二次計画・R2.3策定)		
提出機関名	東京都八王子市	対象地域	八王子市全域
メイン課題	地下水、湧水、利水、治水		
計画概要	みどりと水の豊かな水循環機能を再生し、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりに向けた水環境の課題に対応するための総合的な計画。		
計画の特徴	“人と水との良き環をつくり 次世代へ水の恵みをつなげていく”を基本理念に「環境」「利水」「治水」の3視点のバランスをとりながら魅力のあるまちづくりに取り組む「八王子・水のまちづくり」を基本的考え方として、健全な水循環系の再生を推進。		



計画対象地域（八王子市全域）

【実施体制】		環境推進会議	
地方公共団体	都道府県	○	<p>健全な水循環系</p> <p>適切なバランス</p> <p>環境</p> <p>市民 事業者</p> <p>協働</p> <p>治水 市 利水</p> <p>国 東京都</p> <p>連携</p> <p>流域自治体</p> <p>連携</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方市分局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

基本理念を市民・事業者・市が共有した上で協働しながら意識向上やリーダーとなる人材育成に向けた環境教育や環境学習、情報の共有化を実施

これらを踏まえ、流域自治体や国・東京都などの関係機関と連携

【改定の趣旨等】

前計画期間中の国の施策の変化（「水循環基本法」等の法律施行や「水循環基本計画」等の策定等）、市の上位計画の改定（「八王子ビジョン2022」（平成30年3月改定）や「第二次八王子市環境基本計画」（平成31年3月改定）等）等を踏まえて、施策を再構築。